

# 女性活躍推進法に基づく行動計画

株式会社 伊原組

女性の働きやすい職場環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間           平成30年12月 1日～平成35年11月30日までの5年間
  
2. 課 題           若手技術者の雇用が必要であるが、現状若手技術者の確保が困難であり、中でも女性の技術者がいないため、今後は積極的に採用していく必要がある。
  
3. 目 標           1) 女性の技術職を1名以上採用する。  
  
    (取組内容)      ・ 平成30年12月から受け入れ方法や体制について協議する。  
  
                    ・ 平成31年4月から学校及び関係機関との連携ならびに調査。  
  
                    ・ 平成31年7月から求職者に対する積極的な取組み。  
                    (学校訪問、企業説明会への参加、ホームページ等)
  
- 目 標           2) 女性の働きやすい環境整備に努める。  
  
    (取組内容)      ・ 平成30年12月から現状の職場環境について、社員への調査。  
  
                    ・ 平成31年4月から具体的な整備計画を作成。  
  
                    ・ 平成31年7月から計画の実行。

策定日 平成30年11月20日